

「議事堂等解体工事」で伐採した 樹木の無料配布について

環境への負荷の低減やSDGsの観点から、限られた資源を有効活用するため、「議事堂等解体工事」で伐採した樹木の無料配布を下記のとおり実施します。

- 日 時 令和5年2月18日（土）・19日（日）午前9時～午後4時（雨天決行）
※なくなり次第終了
- 場 所 旧学校給食中央共同調理場跡地（美原町5番19号）
- 樹 種 クス、センダン、ケヤキ等
- 数 量 約500個
- 配布方法 (1) 積み込み、運搬は各自で行うこと。
(2) 1回の持ち出し量は軽トラック1台分程度までとすること。
- 注意事項 (1) 積み込み、運搬によるケガや事故、配布場所内でのトラブルなどについて、市は責任を負わない。
(2) 配布場所内での小割り作業は行わないこと。
(3) 販売や転売目的による持ち出しは行わないこと。
(4) 一度持ち出した木材を配布場所に戻したり、不法に投棄したりしないこと。
(5) 交通法規とモラルを守って持ち帰ること。